

議会だより



しろさと



SHIRO SATO

町の花 山ゆり

表紙	1
6月定例会で決まったこと	2～3
審議した議案と各議員の賛否	4
請願・陳情の提出について	5
一般質問Q & A	6～9
お知らせ	10



表紙の写真（ななかい保育所 親子歯みがき教室）

決まったこと



ホロル君

※大樹スタジアに住む伝説のフクロウ
性格はやさしく、特技は、スタジアムに
実をならせること。

条例改正

▽城里町税条例の一部改正

国において地方税法の改正・施行されたことに伴い、町税条例の一部を改正したものです。

▽城里町国民健康保険税条例の一部改正

東日本大震災により滅失した居住用家屋の敷地に係る譲渡期限の延長に伴い、附則に条文を追加したものです。

▽城里町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部改正

桂地区にある坏地区公民館を解体し、廃館とすることに伴う改正です。

条例制定

▽外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う町条例等の整理に関する条例

住民基本台帳法が改正され、これまで外国人登録原票に登録されていた外国人住民についても、住民基本台帳に記載されることに伴う条例です。

発議

▽東海第2原発の廃炉を求め る意見書

福島第1原子力発電所の事故は避難住民をはじめ農・漁業に甚大な被害を及ぼし、原発の危険性を国民の前に明らかにしました。

東海第2原子力発電所では、運転開始から33年が経過し、老朽化によるトラブルが頻繁に起きていることから、東海第2原発の廃炉を求める意見書を、各

関係大臣に送付することを決定しました。

契約の締結

▽町道1516号線（池の内片山線）合併市町村幹線道路緊急整備支援事業

契約金額

120,000,000円

契約の相手方

茨城県知事

契約の方法

随意契約

▽町道1号線（徳蔵倉見線）合併市町村幹線道路緊急整備支援事業

契約金額

50,000,000円

契約の相手方

茨城県知事

契約の方法

随意契約

6月定例会で決

平成23年度補正予算

一般会計

①追加補正（3月30日専決処分）
1億4,852万円

総額 112億7,818万円に

歳入の主なもの

地方交付税	3億5,325万円
国庫支出金	△ 1億 207万円
県支出金	4,609万円
繰入金	△ 1億2,000万円
諸収入	△ 3,388万円

歳出の主なもの

議会費関係	△ 441万円
総務費関係	4億8,229万円
民生費関係	△ 1億6,527万円
衛生費関係	△ 4,464万円
労働費関係	△ 390万円
農林水産業費関係	7,328万円
商工費関係	△ 560万円
土木費関係	△ 2,063万円
消防費関係	△ 555万円
教育費関係	△ 6,907万円
災害復旧費関係	△ 7,338万円
公債費関係	△ 1,458万円

※主に23年度事業確定によるものの減になります。

特別会計

6事業特別会計

会計名		補正額	補正後の額	専決処分日
国保	保険事業	△8,037万円	23億8,406万円	3月30日
	診療所	△ 849万円	2億4,078万円	3月30日
後期高齢者医療		△3,161万円	1億7,121万円	3月30日
介護	保険事業	△1,952万円	15億7,276万円	3月30日
	介護サービス	19万円	433万円	3月30日
公共下水道事業		778万円	11億8,120万円	3月30日
農業集落排水事業		歳入歳出の総額に変更はありません。 (財源内訳の変更)	6億3,225万円	3月30日
水道	資本的収入	△ 370万円	2億3,092万円	3月30日
	資本的支出	△ 265万円	4億6,194万円	3月26日

平成24年度補正予算 (第1号)

一般会計 ①追加補正 1億5,936万円
総額 90億4,936万円に

歳入の主なもの

地方特例交付金	35万円
国庫支出金	1,311万円
県支出金	△362万円
繰入金	1億4,000万円
諸収入	952万円

歳出の主なもの

総務費関係	1億1,054万円
農林水産業関係	315万円
商工費関係	1,620万円
土木費関係	1,500万円
消防費関係	1,151万円
教育費関係	206万円
災害復旧費関係	90万円

審議した議案と各議員の賛否

第1回定例会の議案等の表決を賛成は、○、反対を×、欠席は、-で表示してあります。

議案名	議員名															
	蘭部一	余水紀夫	三村孝信	河原井大介	関誠一郎	加藤文夫	阿久津則男	桐原健一	小林祥宏	南條治	杉山清	三村由利子	小松崎三夫	鯉淵秀雄	根本正典	小坪孝
平成23年度城里町水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
城里町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
平成23年度城里町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
平成23年度城里町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
平成23年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
平成23年度城里町介護保険特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
平成23年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
平成23年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴う町条例等の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
城里町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
工事委託契約の締結について(池の内片山線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
工事委託契約の締結について(徳蔵倉見線)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
平成24年度城里町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○
東海第2原発の廃炉を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	-	○

陳情・請願の提出について

請願は、どなたでも議会に提出し、町政等に対し意見や要望等を伝える方法です。
この請願は、憲法や法律（地方自治法第 124 条）で保障された基本的権利の一つで、提出する際は、議員の紹介が必要となります。また、陳情は請願と手続きは、まったく同じですが、議員の紹介は必要がなく、法律の規定もありません。

○提出された請願・陳情書

提出された請願書は、議会で採択するか、不採択にするかを決定します。採択された請願のうち、執行機関や関係機関が処理することが適当であると議会で認めたものは、意見書や要望書を送付いたします。また、陳情も内容に応じて、請願に準じた扱いになります。

請願は、採択・不採択にかかわらず、提出した代表者に審査結果を通知いたします。

○請願・陳情の仕方

請願・陳情には次の記載事項が必要となります。

件名

紹介議員（1 名以上）の署名又は記名、押印（陳情には必要ありません）

請願（陳情）の要旨

請願（陳情）の理由

提出年月日

住所、氏名等

請願（陳情）者が多いときは、請願（陳情）書の末尾に署名簿を添付のうえ、請願（陳情）書に代表者名を記入し、署名簿に署名された人数を「他〇名」と記入してください。

法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記入してください。

※署名簿で押印のないものやコピー等は人数に算入できません。

押印

あて先（城里町議会議長あて）

提出部数

1 つの事項につき 1 部提出してください。複数の事項についての請願（陳情）書は、内容ごとに 1 部ずつ提出してください。

提出期限及び提出先

提出期限は、定例会の開会前の議会運営委員会開会日の 3 日前までに提出してください。

なお、議会運営委員会の開会日は、議会事務局にお問い合わせください。（TEL 029-288-3111）

また、提出先は城里町議会事務局です。

請願（陳情）書の参考様式は、次のとおりです。

【請願・陳情書の参考様式】

（表紙） A4 判用紙

（内容） A4 判用紙

(件名)
○○○○○○○に関する請願

申請者(代表者)
住所
氏名 印

紹介議員
住所
氏名 印

平成 年 月 日
城里町議会議長 様

申請者(代表者)
住所
氏名 印

件名 ○○○○○○に関する請願(陳情)

1 請願(陳情)の要旨
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○

2 請願(陳情)の理由
○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○

以上のとおり請願(陳情)いたします。

（署名簿がある場合は添付してください）

一般質問

町政を問う

今回3名が質問し、
その要約を掲載しました。

桐原 健一 議員 …………… 7 P

- ・ 町営住宅の入居待機者対策について
- ・ 防災対策について
- ・ 城里町の町づくりについて

南 條 治 議員 …………… 8 P

- ・ 行財政改革と町づくりについて

杉 山 清 議員 …………… 9 P

- ・ 災害対策について
- ・ 町内河川について
- ・ 町道拡幅について





きりはら けんいち
桐原 健一 議員

町営住宅の入居待機者対策について

〈町長〉入居者選考委員会を年4～5回開催しています。

桐原 本町において、入居待機者は何人いるのか。

町長 入居待機者数は現在19名おりますが、来月開催される入居者選考委員会において、12名の審査が行われる予定である。

桐原 民間賃貸住宅家賃の一部を補助する制度をつくってはどうか。



町長 県内ではひたちなか市が2年前から実施しております。町営住宅の建て

替え時期を見極めながら、今後慎重に検討してまいりたい。

防災対策について

〈町長〉音声自動応答サービスの購入を視野に入れた調査研究を行ってまいりたい。

桐原 防災行政無線の町内一斉緊急放送の内容を電話で聞くことができる（音声自動応答サービス事業）の取り組みを

（音声自動応答サービス）の購入を視野に入れた調査研究を行ってまいりたい。

町長 防災行政無線の内容を周知徹底する点において、

町内の避難所

市民への情報伝達手段としての役割を担う防災設備であり、平常時から正確な情報を提供することが重要である。

町内の避難所

建設に併せて、国の地域グリーンニューディール基金事業を活用して整備していく。



城里町の町づくりについて

〈町長〉安心して暮らせるようになるまで、頑張つてやっていきたい。

桐原 町づくりを

意はあるのか。

町長 7つの公約

を掲げて町長に就任

自身での評価というものは、余りにもおこがましくなってしまふので、ひかえさせていただきます。

城里町民が安心して暮らせるようになるまで、頑張つてやっていきたい。

行財政改革と町づくりについて



なんじょう おさむ
南條 治 議員

〈町長〉 過疎債、合併特例債の時限立法がある間は、有利な方法で使っていく。



南條 町幼稚園舎が老朽化しているが、町の考えは。

町長 建設から42年経過。園児数は合併来減少。本年度は58名。今後園児数の動向を注視しながら運営方針を検討してまいります。

南條 七会中学校の今後について。

町長 生徒数は現在49名。教育環境の

確保や部活動に支障。PTAや地域住民の意見を参考に方向を模索していきます。

教育長 保護者のアンケートの結果、「合併したい。合併した方が良い。」が全体の85%。「どちらでもない。」が6%。「反対」が9%という結果でした。

南條 県内の自治体で一番高齢化が進んでいるが、今後の取り組みは。

町長 今後の行政運営の中で課題。高齢者の生きがいと健康づくりに重点を置いて事業を推進してまいります。



(緊急通報装置) (愛の定期便) (配食サービス) (地域ケアシステム推進) (シルバー人材センター運営) (ふれあいサロン) いずれも一定の成果があったと考えている。積極的に高齢者福祉事業に取り組み、元気に暮らせるまちづくり鋭意努力したい。

全体の米が(ブランド品)となるよう各生産団体と努力したい。県が都内に出店しているアンテナショップ「黄門マルシェ」の積極的な参画や有名デパートへの販路開拓など今検討している。

南條 『日本一の米』のPRをもつと行うべきと考えるが。

産業振興課長 現在、国あるいは県において6次産業化を推進。生産者が自ら製品加工し販売。そして所得向上をねらう。日本一の米を利用して米粉パン等々の確保。直売所も考え、補助

町長 町内5ヶ所に立看板を設置。町

南條 町商店街について町長の思いは。

町長 身近な商業地としての魅力の向上と商店経営の近代化。商店街組織の育成強化に取り組む必要を感じている。

事業等模索していきたい。

南條 過疎債、合併特例債に依存していた分をこれから何にシフトしていくのか。

町長 時限立法がある間は有利な方法で使っていく。その先が見えないのが実情。不要不急のことについてはなるべく早い段階に処理。金のかからない体質にしておかなければならない。

災害対策について

〈町長〉 県外の自治体と相互応援協定を結べるよう努めてまいりたい。



すぎやま きよし 杉山 清 議員

杉山 災害時の相互応援協定の追加（県内外）締結を考えては。

町長 現応援協定の見直しを含め新たな自治体と相互応援協定を検討してまいります。

杉山 災害時の救助物資供給に関する協定を町内外事業所と締結しては。

町長 町内外の事業所と締結に向け検討してまいります。

杉山 災害時の燃料供給に関する協定を追加締結する考えは有るか。

町長 応援して頂ける業界・業者と検討してまいります。

杉山 町内の災害時応援業者は24社が登録済ですが、幅広く登録と協力を頂いては。

町長 この制度を

町内事業所に周知し、幅広く登録頂ければと思います。

杉山 女性消防団

員は県内では34自治体に組織されています。町としては組織化する考えは有るか。

町長 女性消防団の設置に向けて検討します。

杉山 大震災を勘案し、連日出勤の消防団員の報酬（手当）

を3日目から割増出動手当を考へては。

町長 県内外消防団を注視し慎重に対応してまいりたい。



町内河川について

〈町長〉

とにかく、国や県に要望を続けてまいりたい。

杉山 県北地域で県への要望が一番多いのは河川整備です

が、町は昨年度河川整備の要望を県へ何件提出し、着工出来たのは何件か。

町長 県へは38件の要望し、着工出来たのは28件です。

杉山 河川整備を進める為に残土処分場を早急に確保出来ないか。

町長 県、地元区長と協議調整し確保してまいります。

杉山 上坪地区の洪水対策として根古屋橋改修を早急に県にはかつて頂きたい。

町長 国道123

号が町道認可と成る前に改めて県に要望

町道拡幅について

〈町長〉

十分に勘案し、整備手法の一つとして検討。

杉山 住宅密集地の幹線道路や通学路、山間地道路で、車両の交互通行困難路線があります。安全対策と費用対効果を考え1・5車線（退避所）の設置は出来な

いか。

町長 現地の状況や地元の意向を十分に勘案し、費用対効

してまいります。

杉山 坪地区の冠水対策として江川・桂川の樋門に強制排水の設備を関係機関にお願い出来ないか。

町長 国土交通省、県と協議し強く設置を要望してまいります。



議会を傍聴してみましよう！

今、町ではどんなことが議論されているのだろうか。どんな計画があつてどのように進んでいるのだろうか。みなさんに身近なことです。

どなたでも傍聴できますので、ぜひ一度議会の傍聴にお出かけください。



定例会会場

傍聴者報告

第2回定例会(6月12日～19日まで開催)

17人

次回の定例会は9月4日からの予定です。

(コミュニティセンター城里1階 サークル室の予定)

日程など詳しいことは議会事務局へ

TEL.029-288-3111 (内線 302)

編集後記

田植えの終わった水田は、おあとおと緑一色に染まり、今年も豊かな稲の実りが予想される光景であります。

六月定例会を終え、全議案の可決を致しました。

特に請願で「東海第二原発の廃炉を求める」請願書が提出されていたせいか、今会期中の議会傍聴者は、十七名に達しました。

放射能の見えない恐怖や、エネルギー問題に対する関心の高さを感じました。

地震・放射能・竜巻・大雨洪水など、災害の多い時であり、私たちは町民一人一人の安全を最優先に考える街づくりを実現していかねばならないと、再認識をしております。

暑さを迎えながら節電にも協力を求められます。体調管理に留意し、この夏をのりきりましょう。

三村 由利子 記

議会広報委員会

委員長 三村 由利子
副委員長 小 蘭 部 祥 一
委員 加藤 林 祥 一
桐原 藤 健 一
関 誠 文 夫
河原 大 一 介